

高圧ガス保安法における「特定認定高度保安実施者」に認定

経営・決算 ESGの取り組み その他

2026年01月19日

クラサスケミカル株式会社（代表取締役社長 福田 浩嗣）は、経産省の定める認定高度保安実施者制度において、1月15日付で大分コンビナートが特定認定高度保安実施者（通称：A認定）として認定されたことをお知らせいたします。

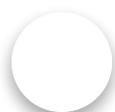
特定認定高度保安実施者とは、高圧ガス保安法に基づき、経済産業大臣から認定される「認定高度保安実施者」のうち、さらに高度なリスク管理を実施していると認められた事業者に付与されるものです。この認定取得により、最長8年の連続運転が可能となるほか、保安検査についても当社自らが方法を策定・実施することが可能となりました。

当社は、今後も「明日の暮らしを化学で支える」ために、保安レベルのさらなる向上を目指し、安全・安定・安心運転を継続してまいります。

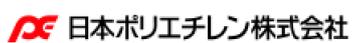
以上

本件に関するお問い合わせ先

クラサスケミカル株式会社
総務・人事部 総務グループ
CSC_PR@crasus.co.jp



関連企業・団体



[サイトマップ](#)

[サイトポリシー](#)

[プライバシーポリシー](#)

[通報窓口](#)

Copyright © 2025 Crasus Chemical Inc. All rights reserved.

